

## 東北大学サッカー一部 OB 会役員会 (2025 年 5 月) 議事録

1. 期 日 2025 年 5 月 17 日 19:00-20:45 (Web 開催)

2. 出席者：主幹役員 7 名、年幹事 5 名

【主幹役員】松村基史(1978)、篠田健(2005)、松浦弘志(2011)、残間諒(2010)、吉田和朝(1980)  
斎藤一郎(1989)、茂木淳(2013)

【年幹事】小野寺勇(1970)伊藤恭裕(1972)加納正道(1974)富田奉(1977)安達勝三(1978)

配布資料：①「20250517OB 会役員会事業報告書案(20250517)」

②「20250517 役員会協議資料 役員・会員システムについて」

提示資料：①「百周年事業報告(簡易版)OB 会役員会 20250517 資料」

### 3. 議 事

#### 【開会】

出席確認の後、議長より開会の挨拶がなされた。

#### 【役員会審議】

配布資料①に基づいて、下記 i)～v)について松村会長、残間会計役員から説明がなされ、提案のとおり役員会承認を得た。以下、要点。

##### i) 2024 年度事業報告

- ・ 総会、その他会議について、ウェブ方式で開催。(総会は北大定期戦開催時ではなく、スケジュールの関係でウェブ開催とした。)
- ・ 会報について、配布部数は 300 部ほど。冬号から会報名「萩蹴而今」を設定。会報発行初期からの懸案事項をクリアした。
- ・ 業務効率の向上について、会員情報データベース登録者は、会員の約 7 分の 2 程度に留まっており、登録促進が課題。
- ・ 年会費の納付状況について、百周年事業の影響もあり、9 月 30 日時点で 231 名となっている。
- ・ 現役との連携について、予算会議の開催ならびに部活動補助金の支出、新年会への参加 (OB 会 3 名) を行なった。なお、遠征への支援 (8 月石川県、2 月関西圏 (大阪・堺) 開催) については、詳細不明。
- ・ 百周年事業については、OB 会として共催。

##### ii) 2024 年度決算、会計監査

- ・ 収入について、百周年事業関連の収入を「雑収入」として表示。
- ・ OB 会報発行費用について、郵送料の値上げを見込み予算計上していたが、郵送数の削減に伴い、実績としては抑制された。
- ・ 現役の補助は 15 万円、追加補助 10 万円、例年通り実施。
- ・ その他、百周年事業関連で支払いをまとめているが、記念誌関係費用は 2025 年度支払い実施予定。
- ・ 百周年の寄付金口座から 25 年以降の活動資金(使途指定)として OB 会口座へ 30 万円の寄付。
- ・ 監査結果について、吉田、斎藤両監査役員より報告。関連書類を精査し、適正かつ正確に処理されていることを確認した旨、報告された。

##### iii) 2025 年度事業計画

- ・ 2025 年度は「事務合理化」「役員選出方法」「蹴球部への活動補助の見直し」に注力。具体的には、会員管理システム「MiiT+」の導入検討や、役員選出委員会の設立などを検討している。蹴球部への補助については、方針を協議の上、決定していく。使途指定の寄付金 30 万円についても同様に協議の上、決定。
- ・ 蹴球部補助金の見直しについては、これまで補助前提としてきた状況がコロナ禍の影響、現役のスポンサー獲得活動、イベント開催（百周年募金、北大戦セレモニー他）など変容もあり今後について改めてゼロベースで補助のあり方について検討進める

#### iv) 2025 年度予算

- ・ 対前年で 270 万円程度の収入減を見込んでいる。支出について、事業費が 250 万円程度減を見込んでいる。
- ・ 予算編成の方針として、2025 年度注力する事項、すなわち会員管理、役員改選要領、現役補助金について、検討を進め、具体化した時点で見直しを追加する予定。
- ・ 年会費については、24 年 8.31 行事への欠席者の分（積立分）を計算する。  
※24 年 8 月 31 日開催の式典交流会等のイベントに交通事情等による欠席者に対する返金は行わない。  
事前案内の通り、OB 会の年会費として納付いただくことを了解済み。

#### v) 2024 年度, 2025 年度会勢データの確認

##### 【報告事項】

松浦幹事長より、提示資料①のとおり、百周年事業について報告された。

##### [質問・意見]

- ・ ペンデル設置についての質問(加納年幹事)に対して、決済・購入が完了し、現在納品・設置待ちの状態であると回答された。

##### 【協議事項】

松村会長より、配布資料②に基づき、役員選出や会員システム導入の検討について提案され、下記 i) ii) を基本的な方針とし、協議を進めていくことが確認された。協議の進め方については、2026 年度総会での決議を目標に、本方針を総会 (6.14) で起案、1 年間の検討期間を経て実行に移していくことが確認された。

- i) 役員選出について、任期制導入(年代、居住地等のバランス考慮)と役員選出委員会の設立。
- ii) OB 会務効率化のための会員管理システム「MiiT+」などの導入。

##### [質問・意見等]

- ・ 現在の OB 会事務作業の煩雑さ解消の点から、会員管理システムの導入に賛成(松浦)
- ・ ゆうちょダイレクト 2019 年から導入、会計については仙台在住でなくともよい。(残間)
- ・ システム導入に賛成、手数料の説明ができれば会員にメリットあるのでは。役員業務によっては仙台在住でなくともよいのでは。(篠田)
- ・ 現役蹴球部員から見て OB 会の会員が仙台にいないとコミュニケーションがとれないという現状で考えたい。蹴球部と接する機会の確保も考えたい。(松村)

- ・ 佐々木さんが長年事務局を務めていた件について、当時は仙台在住 OB から役員を選出していたが、会計担当者の転勤に伴い、佐々木さんが会計と事務局を兼ねるようになった。仙台在住 OB が少ないことは長年の課題。現在の蹴球部のメンバーを見ると仙台出身の学生も少なくなっている現状もあり、仙台に残る方はますます少なくなっていくのではと感じている。(吉田)
- ・ 通常、会計監査は議決に参加しない(議決権を持たない)ということに関して、監査役員も OB 会の一会員であるということを考えると厳密に制限しなくともよいのではないかと感じる。(吉田)
- ・ 会計監査の議決権について、客観性・中立性の観点から議決権を持たないということは、その通りだと思う。議決権の他は OB 会員としての権利がなくなるわけではないので、監査役員は議決の際には参加しないほうがよいと考える。(伊藤)
- ・ 会員のデータ管理については、一般的に、担当者や資料作成者でなければデータや資料の意図がわからないという実態が多いため、クラウドで共有しながらデータ管理できるシステムの導入はぜひ進めていった方がよい。役員選出については、緩やかでも構わないが、一定のガイドラインなどがあったほうがよいと感じる。(伊藤)
- ・ 役員は年度ごとに 10 年ごとなどで世代別で役員を選ぶシステム・ルールを作った方がよい。事務作業も煩雑なのでシステムの導入に賛成。(加納)
- ・ 提案内容の必要性については同意。利用している金融機関によっては、会費納入に手数料がかからない会員もいる(小野寺)。

以上